



～「ミッドかごしま始良・伊佐」について～

第1回「始良・伊佐地域振興の取組方針」に係る地域懇談会において、委員から、県央に位置する始良・伊佐地域の10年後の目標とすべき姿として「ミッドかごしま」というキーワードが提案されました。

そのキーワードに始良・伊佐を加えた「ミッドかごしま始良・伊佐」を地域振興の取組方針のキャッチフレーズとし、取組方針の周知や取組の推進に活用します。

また、取組方針の改訂後、ロゴマークを作成し、始良・伊佐地域振興局で作成する観光パンフレット等の印刷物やホームページ、Facebook等に掲載し、始良・伊佐地域の情報発信等に活用するとともに、地域の一体感の醸成を図ります。

# 目次

第1章	改訂の趣旨	1
第2章	時代の潮流と始良・伊佐地域の現状・課題	2
1	人口減少・少子高齢化の進行	2
2	価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き	3
3	地域のつながりや教育・子育て環境の変化	4
4	国土強靱化・災害リスクへの対応	6
5	地域課題の多様化・複雑化	6
6	始良・伊佐地域の経済の状況	6
7	Society5.0の実現に向けたデジタル化の推進	9
第3章	始良・伊佐地域の目指す姿	10
第4章	取組の基本方向	11
	地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮できる「始良・伊佐」	11
1	誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	11
(1)	高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成	11
(2)	女性がいきいきと活躍できる社会の形成	11
(3)	障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成	11
(4)	多文化共生の実現	12
(5)	誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	12
2	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	12
(1)	結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり	12
(2)	子どもたちが将来に希望を持てる社会づくり	12
3	健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保	13
(1)	心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造	13
(2)	住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケアの推進	13
(3)	誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり	14
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興	14
(1)	子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	14
(2)	本地域の発展を牽引する人材の育成	16
(3)	文化の薫り高いふるさと始良・伊佐の形成	16
(4)	「する・みる・ささえる」スポーツの振興	18
	生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる「始良・伊佐」	19
5	脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	19
(1)	地球環境を守る脱炭素社会づくり	19
(2)	再生可能エネルギーを活用した地域づくり	19
(3)	環境負荷が低減される循環型社会の形成	19
(4)	自然と共生する地域社会づくり	19
6	安心・安全な県民生活の実現	20
(1)	強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	20

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	23
7 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造	23
(1) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成	23
(2) 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり	24
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	24
(1) 個性を生かした地域づくり	24
(2) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大	25
(3) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	26
地域資源を生かした産業の振興及び新たな産業が創出される「始良・伊佐」	27
9 農林水産業の「稼ぐ力」の向上	27
(1) 人づくり・地域づくりの強化	27
(2) 生産・加工体制の強化, 付加価値の向上	28
(3) 販路拡大・輸出拡大	31
10 観光の「稼ぐ力」の向上	31
(1) 国内外における戦略的なPRの展開	31
(2) 魅力ある癒やしの観光地の形成	32
(3) 戦略的な誘客の展開	33
(4) オール鹿児島でのおもてなしの展開	34
11 企業の「稼ぐ力」の向上	35
(1) 将来を担う新たな産業の創出	35
(2) 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化	35
12 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	36
(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成	36
(2) 若年者層等の県内就職促進	37
(3) 多様な人材が就労できる環境づくり	38
施策推進の基盤をつくる「始良・伊佐」	39
13 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上	39
(1) 暮らしと産業のデジタル化	39
(2) 行政のデジタル化	39
(3) デジタル推進基盤の強化	39
14 情報発信, 広域連携(市町との連携)	40
(1) 情報発信	40
(2) 市町との連携	40
第5章 取組方針実現のために	41

## 第1章 改訂の趣旨

県では、2018年3月に県政全般にわたる最も基本となるものとして、おおむね10年後を見据えた中長期的な観点から、鹿児島を目指す姿や施策展開の基本方向を明らかにするため「かごしま未来創造ビジョン」を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大、デジタル化の進展、SDGsやカーボンニュートラルに係る取組等が重要になってきたことから、2022年3月に「かごしま未来創造ビジョン（改定版）」が策定されました。

「始良・伊佐地域振興の取組方針」は「かごしま未来創造ビジョン」を補完し、ビジョンに沿って、始良・伊佐地域における特有の課題や施策の展開の基本方向を示すものとして2019年3月に策定し、この取組方針に基づき各般の施策に取り組んできたところです。

今回の「かごしま未来創造ビジョン」の改訂を契機に、改めて当地域の現状と課題を見つめ直し、改訂されたビジョンに示された施策展開の基本方向を踏まえつつ、当地域の特色を生かしながら、時代の潮流にも的確に対応できる施策を展開するため、「始良・伊佐地域振興の取組方針」を改訂することといたしました。

改訂に当たっては、地域における課題などを把握するため、地域で活躍されている方々による地域懇談会や管内市町との地域行政懇談会の開催等を通じて、様々な御意見をいただいたほか、当振興局の若手職員によるワーキング・グループや、管内市町の若手職員及び地域おこし協力隊の皆さん等と意見交換を行いました。御協力いただいた全ての関係者の皆様に感謝申し上げます。

始良・伊佐地域は県本土の中央部に位置し、鹿児島空港をはじめ九州縦貫自動車道などの高速道路やJR日豊本線・肥薩線・吉都線などの鉄道が走る交通の要所となっています。産業面では、電子関連企業を中心に製造業が集積しているほか、水稻・茶・有機野菜・肉用牛などの生産が盛んであり、我が国で最初の国立公園の一つである霧島錦江湾国立公園などの豊かな自然や多数の温泉など豊富な観光資源に恵まれ、霧島温泉郷を中心に全国有数の観光地となっています。また、霧島アートの森や、霧島国際音楽祭が開催されるみやまコンセール、上野原縄文の森、国宝に指定された霧島神宮、肥薩線を中心とする近代化産業遺産群など、特色ある芸術・文化・歴史施設が数多く存在しています。

これらのインフラやポテンシャル、地域資源等を最大限に生かしながら、県民をはじめ管内4市町、地域コミュニティ、NPO、企業、教育機関、試験研究機関、関係団体などの多様な主体と「始良・伊佐地域 地域振興の取組方針」を共有し、この地域の振興・発展のための取組を積極的に推進してまいります。

## 第2章 時代の潮流と始良・伊佐地域の現状・課題

### 1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、2015年国勢調査において、同調査開始以来初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しました。

本県においては、1955年をピークに人口減少の局面に突入しましたが、その後も若い世代の県外流出や生涯未婚率<sup>\*1</sup>の上昇、合計特殊出生率<sup>\*2</sup>の低下などにより、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

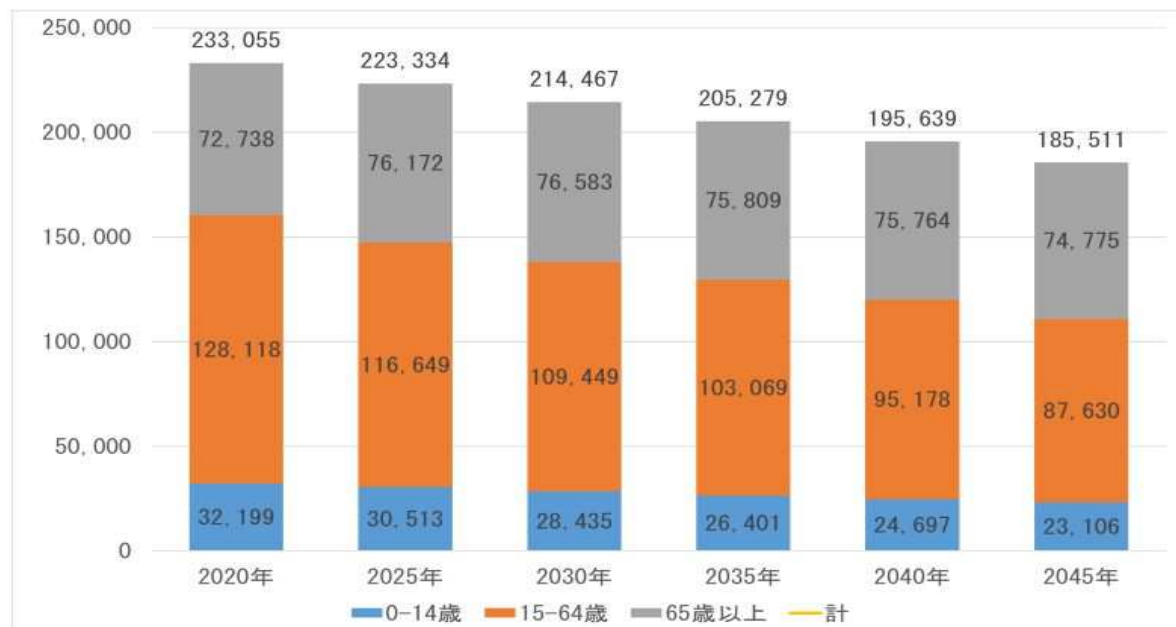
始良・伊佐地域においても人口が2000年の248,297人から年々減少しており、地域の中心地やベッドタウン化が進む鹿児島市の隣接地域などに人口が集中している一方で、農山漁村地域等では人口流出が続き、過疎・高齢化が進むなど二極化が見られ、今後この傾向が更に進むと予想されます。

国勢調査結果によると、始良・伊佐地域の2020年の総人口は、233,055人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、10年後の2030年には、約18,000人（約8%）減の214,467人に、そして2045年には、約47,000人（約20%）減の185,511人になると推測されています。

さらに、65歳以上（高齢者）の人口の総人口に占める割合（高齢化率）は、2020年は31.2%であり、10年後の2030年には35.7%に、そして2045年には40.3%になると推測されています。

(人)

年齢3区分別将来推計人口



資料：2020年の人口は国勢調査（総務省）、その他の年の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口2018年推計」

\*1 生涯未婚率：45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均（50歳時の未婚割合）

\*2 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。

(%)

高齢化率の将来予測



資料：2020年は国勢調査から、それ以降の年については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」から試算。

これらの人口減少及び高齢化の推移は、県全体の傾向と変わらない状況となっておりますが、当地域の中山間部に存する市町においては、2020年から2045年にかけての人口減少率が50%近くとなり、高齢化率も50%～60%になると推測されるなど、都市部と中山間部の差が一層顕著になると考えられます。

このように、地域の中山間地域<sup>\*1</sup>等においては、人口減少や少子高齢化等により、地域コミュニティの維持が困難となるほか、住民生活を支える地域交通の不足、農地や森林の荒廃など様々な課題に直面していることから、共生・協働<sup>\*2</sup>の地域社会づくり、くらしを支える生活機能・生活交通の確保、自然と共生する地域づくり、地域産業の振興を支える人材の確保・育成や農林水産業の振興に取り組むとともに、既に地域においてこれらの活動に取り組まれている団体等への支援や積極的な協働を図り、将来にわたって安心して暮らし続けることができるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

## 2 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き

我が国の出生数は、未婚化・晩婚化と出生率の低下により減少しています。

また、夫婦共働き世帯の増加により、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

\*1 中山間地域：平野の外縁部から山間地のこと。

\*2 共生・協働：多様な主体が、相互に特性や役割を認識・尊重し、支え合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために、連携・協力すること。

という性別役割分担意識に反対する者の割合も増えてきています。一方、「心の豊かさ」を重視する人の割合が年々高まってきており、質の高い生活へのニーズも拡大していることがうかがわれます。

このような人々の意識の変化が生じる中、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、東京圏では、「リモートワーク等によって職場から離れて仕事ができる」「家族と過ごす時間や趣味の時間を、これまで以上に大事にしたい」といったことなどから若年層を中心に地方への移住に関心を持つ者の割合が高くなってきています。

このような流れの中で、始良・伊佐地域にも移住してくる方々がでてきており、この流れを確実なものとするためにも、テレワーク<sup>\*1</sup>等を可能にするデジタル環境整備を進めていくほか、移住や地方での就労の障壁として挙げられている「新しい仕事を探すこと」、「年収が下がる」、「キャリアを生かせる仕事がない」、「居住する住宅が見つからない」といった問題に取り組んでいく必要があります。

### 3 地域のつながりや教育・子育て環境の変化

戦後、急速な高度経済成長を遂げる中で、家族、親族、勤め先といった関係性が希薄化し、社会的孤立化をはじめとした様々な社会問題が指摘されている一方で、災害ボランティアのように、自分の関心のあるテーマによってつながりを持つようとする動きは広がってきています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、つながりや支え合いの必要性が以前にも増して高まっており、今後は、新たな生活様式に適合させながら展開していくことが必要となっています。

本県のボランティア登録者数は、2015年に18万人を超えて以降、減少傾向にあります。ボランティア活動の年間行動者率は、全国平均より高い水準で推移しています。また、管内における認証されたNPO法人数は2022年9月末時点で111団体となっており、これらのNPOや自治会、各種団体などの多様な主体が連携・協力して、地域のニーズに応じた課題の解決に自主的・持続的に取り組むための基盤づくりを進める必要があります。

子育て環境について、管内の保育所等利用待機児童の状況としては、教育・保育施設の利用定員数は増加傾向にあり、管内市町では待機児童の解消の取組を進めているほか、子育ての悩みを相談できる機能を備えた「子ども館」の整備など子育て支援の充実に努めているところです。

学校教育については、本地区の2021年度の小・中学校の学校数は93校、在籍する児童生徒数は約2万人、公立高校の学校数は10校、在籍する生徒数は約4,400人となっており、少子高齢化や人口減少の進展により、年々減少傾向にあります。

このような状況の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現が求められており、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう努めていく必要があります。

いじめや不登校に関しては、いじめを積極的に認知する取組が進んできていることを

---

\*1 テレワーク：ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

受け、本地区の小・中学校におけるいじめの認知件数は2017年度の1,390件に対し、2020年度は4,427件となり、不登校児童生徒数は2017年度の344人に対し、2020年度は521人となっています。

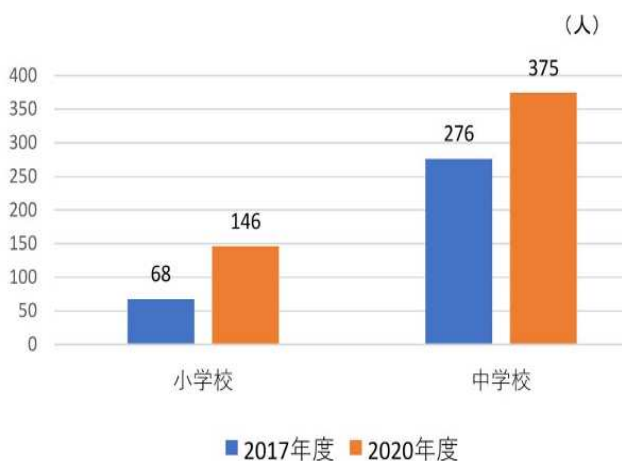
いじめはどの学校でも起こりうる重大な問題であり、積極的な認知と未然防止、早期対応の取組が必要です。また、不登校については、個々の児童生徒の実態や心情に寄り添った丁寧な対応が必要です。

特別支援教育<sup>\*1</sup>については、2021年度の本地区の特別支援学校の在籍者数は400人、特別支援学級の在籍者数は1,335人となっており、特別支援教育に関する理解や認識の高まりなどにより、2016年度（特別支援学校在籍者数314人、特別支援学級在籍者数572人）と比べるといずれも増加しています。

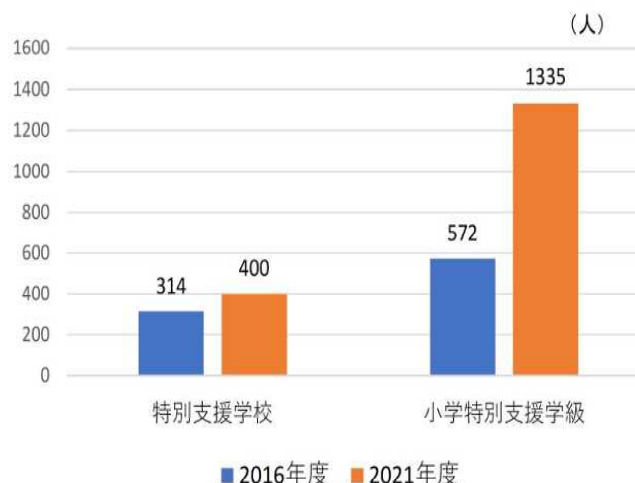
特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ等に応じた指導・支援の一層の充実が求められています。

ICT<sup>\*2</sup>の推進については、GIGAスクール構想<sup>\*3</sup>により、公立小中学校に1人1台端末の整備がなされました。今後ますますICT活用を通じた質の高い学習活動の取組が重要となっています。

不登校児童生徒の推移（始良・伊佐地区小・中学校）



特別支援学校・特別支援学級在籍者数の推移（始良・伊佐地区）



資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上 資料：鹿児島県の教育行政（鹿児島県教育委員会）  
諸課題に関する調査結果（文部科学省）

\*1 特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を実施する教育。

\*2 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。IT にコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

\*3 GIGAスクール構想：これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現。

#### 4 国土強靱化・災害リスクへの対応

本県は、全国に111ある活火山のうち11の活火山を有しています。そのうち、始良・伊佐地域にある霧島山（新燃岳、硫黄山）は近年火山活動が活発であり、2018年4月には、硫黄山の噴火により農業に大きな影響がありました。今後とも噴火に伴う火山災害が懸念されます。

大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域を構築する必要があります。

#### 5 地域課題の多様化・複雑化

人口減少・高齢化等による人口構造の変化，更新時期の到来したインフラの増加，地域を支える担い手の減少など，地域社会においては，今後，様々な資源制約に直面する一方，住民ニーズや新型コロナウイルス感染症に伴う新たな問題など，地域の課題はより多様化・複雑化していくと想定されています。このため，地域においては，行政だけでなく，地域コミュニティやNPO，企業等の多様な主体によって，地域に必要なサービスの提供や地域の課題解決に向けた取組を行うことが必要であり，市町と連携しながら，これらの多様な主体の協働によるプラットフォームの構築・支援を進める必要があります。

また，地域の課題が複雑化している中，困っている方の存在が見えにくくなってきており，地域コミュニティの在り方についても検討していく必要があります。

一方で，感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを，地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくなど，地域の魅力を高め，人をひきつける地域づくりに取り組むこと，そしてその地域がその魅力をしっかりと発信していくことが重要となります。

行政においては，地域で住民が快適で安心な暮らしを営んでいくことができるようにし，技術やデータを活用して安全性や利便性を高める都市・地域のスマート社会化の実現に向けて積極的に挑戦を行っていくためにも，市町が，地域社会を支える多様な主体や他の市町村・県との連携といった，組織や地域の枠を超えた連携を促していくことが必要です。

始良・伊佐地域の将来について，特色や状況を十分に把握し，最も適した取組の方向性を模索することが必要となります。また，隣接する地域との積極的な連携を図ることにより，それぞれの地域が抱える弱点を補完し合い，強みの相乗効果を発揮するよう促すことも重要となります。

#### 6 始良・伊佐地域の経済の状況

始良・伊佐地域の産業別就業者数は，第1次産業が7,997人（構成比6.9%），第2次産業が27,529人（同23.9%），第3次産業が79,622人（同69.1%）となっており，県全体と比べ，製造業を中心とした第2次産業の比率が高くなっています。

産業別総生産額は，製造業が約2,287億円（構成比24.9%，対県全体比率32.6%）と最も大きくなっています。また，鉱業は，約209億円で県全体の71.9%を占めています。これらは，ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)，京セラ(株)などの大規模な電子部品製造企業や住友金属鉱山(株)があることによるものと思われます。

管内の総面積は137,127haで県全体の約15%を占めています。耕地面積は13,570haで県全体の約12%を占めており、うち田の占める割合は県全体の約2倍にあたる61.9%となっています。なお、森林面積は94,325haで県全体の約16%を占めています。

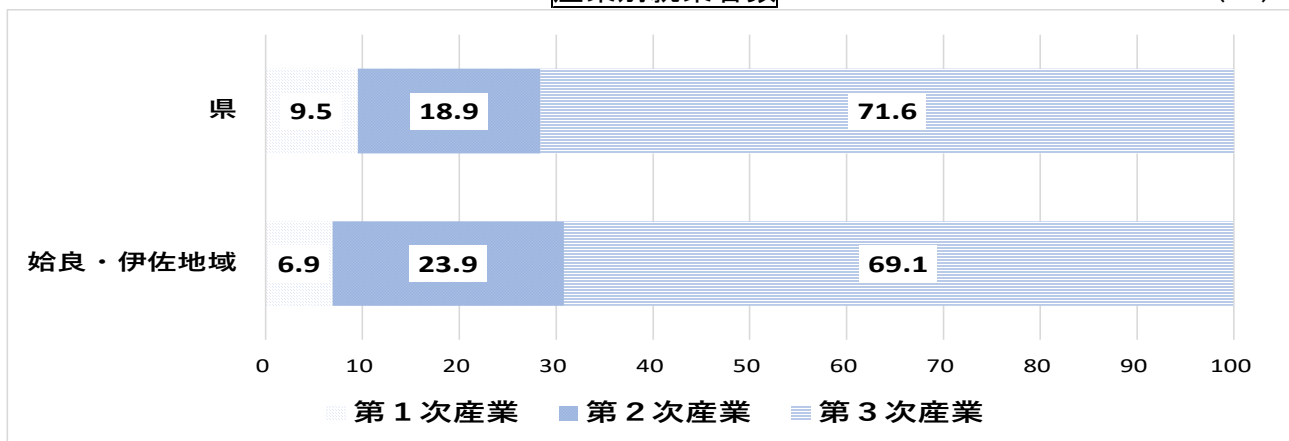
管内の2019年度の第1次産業就業者数のうち、農業の年齢別構成比を見ると、定年退職がないといった業界の特質もあって、65歳以上の割合が全体の約72%を占めるなど増加傾向で推移しています。

これからの地域産業振興のためには、鹿児島空港をはじめとした各種交通の要所であるなどといった地域資源を最大限に生かしながら、基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興を図るとともに、新たな産業の創出に取り組み、地域の経済を持続的に発展させることが必要です。

また、生産年齢人口の減少等を背景とした地域産業の振興を支える人材不足の解消を図るため、地域における人材の育成・地域内への定着といった取組を更に進める必要があります。

産業別就業者数

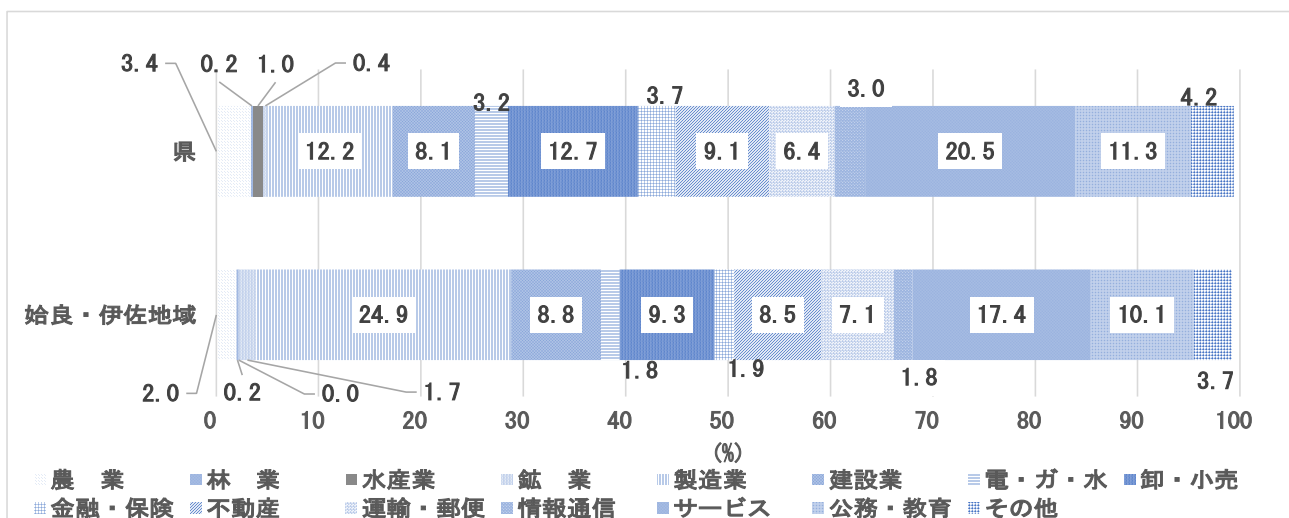
(%)



資料：2020年国勢調査（総務省）

産業別総生産額

(%)



資料：2019年度市町村所得推計報告書（鹿児島県統計協会）

● 観光の動向

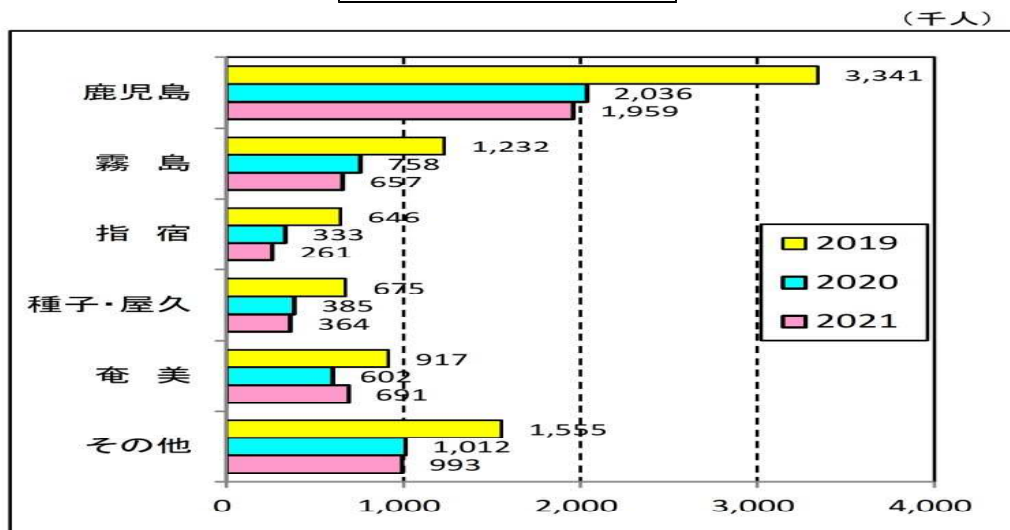
新型コロナウイルス感染症の拡大により、地区別延べ宿泊者数（県内・県外内訳）について、2021年、2020年それぞれ霧島地区は、県外391,654人、県内243,908人、県外486,791人、県内241,056人となっています。

また、地区別日帰り客数について、2021年、2020年それぞれ霧島地区で2,587,282人、2,082,507人となっており、鹿児島地区について県内2番目となっています。

価値観の多様化や個人のライフスタイルの変化により、個人の趣味・嗜好に応じたテーマ別観光など、観光の形態や目的はますます変化しています。

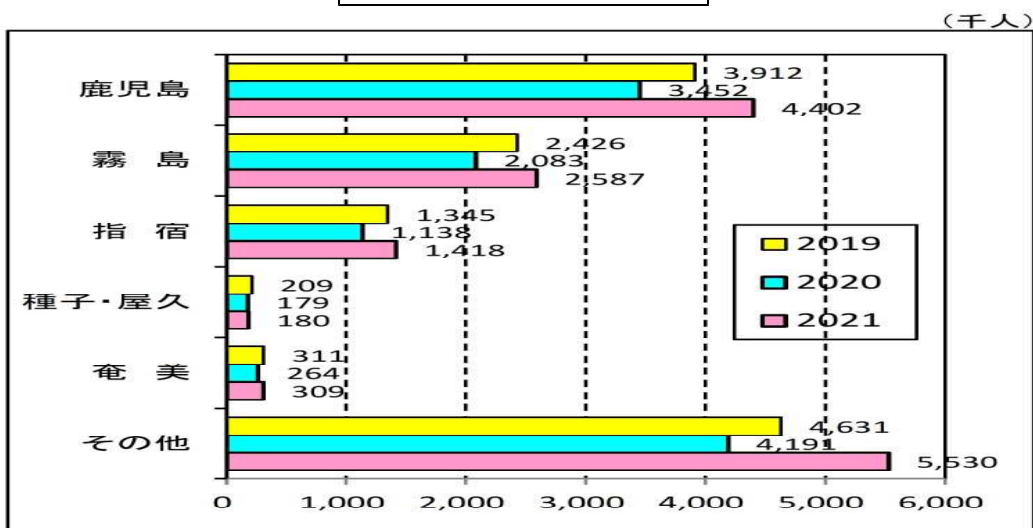
始良・伊佐地域の豊かな自然や温泉及び歴史・文化や食等の観光資源を生かした観光メニューを、多様な観光ニーズに合わせ、更に磨き上げていくとともに、SNS等を通じ、効果的なPRを進めていく必要があります。

地区別・年別 宿泊者数



資料：2021年「鹿児島県の観光の動向～鹿児島県観光統計～」

地区別・年別 日帰り客数



資料：2021年「鹿児島県の観光の動向～鹿児島県観光統計～」

## 7 Society5.0の実現に向けたデジタル化の推進

持続可能な地域社会の実現に向け、Society5.0<sup>\*1</sup>の様々な可能性を活用して地域の課題の解決に取り組む必要があります。多くの地域においても、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラ維持管理の負担増等、地方創生に向けて解決すべき様々な社会課題が山積しており、中でも、第5世代移動通信システム（5G）をはじめとした携帯電話基地局や光ファイバなどのICTインフラは、こうした地域の課題を解決し、地域活性化を図るための基盤としてその重要性がますます高まっています。始良・伊佐地域の光回線はほぼ100%の整備率となっていますが、携帯電話の受信状況については、受信困難な地域があり、整備を促進する必要があります。

デジタルによる変革を進める上では、行政や民間のデジタル化を進め、デジタル化の成果として得られるデータを幅広く活用できるように公開し、蓄積、分析、活用を進めていくことが重要とされています。

また、国においては、地域の課題解決とともに、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現していくため、「デジタル田園都市国家構想」を強力に推進することとしています。始良・伊佐地域においても、当該構想を踏まえながら、デジタル社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

---

\*1 Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

## 第3章 始良・伊佐地域の目指す姿

本地域の目指す姿は、

「誰もが安心して暮らし、活躍できる始良・伊佐」

とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての県民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる鹿児島の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現します。

### 1 未来を拓く人づくり

～地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮できる「始良・伊佐」～

地域や各種産業を支える人材、新たな未来を切り拓いていく人材の確保・育成に取り組みます。また、郷土の発展を支えようとする人材を育成するため、郷土教育の充実を図るとともに、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

### 2 暮らしやすい社会づくり

～生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる「始良・伊佐」～

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成などに取り組み、これらを基盤として、高齢者や女性、障害者、子どもなど、誰もが安心して暮らせる始良・伊佐をつくります。

### 3 活力ある産業づくり

～地域資源を生かした産業の振興が図られ、将来を担う及び新たな産業が創出される「始良・伊佐」～

本地域の基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興に取り組むとともに、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組むなど、始良・伊佐の「稼ぐ力」の向上を図ります。

## 第4章 取組の基本方向

地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮できる「始良・伊佐」

### 1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

#### (1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成

- ・ 老人クラブの育成指導や老人スポーツ大会の開催など、高齢者の健康づくりや生きがい対策の取組を促進します。
- ・ 高齢者に対して、介護予防の更なる普及啓発を行うとともに、高齢者自身が身近なところで自主的に介護予防に取り組むための通いの場づくり等の充実・強化に向けて、市町の取組を支援します。
- ・ 元気高齢者づくりの観点から、元気高齢者を中心とした地域貢献活動の取組を支援します。
- ・ 判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、成年後見制度の利用促進や市民後見人の育成を支援します。

#### (2) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

- ・ 誰もが、固定的な性別役割分担意識<sup>\*1</sup>にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発、学校、家庭及び地域における教育・学習等を推進します。
- ・ ジェンダー平等の実現に向けた地域住民の気運醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、女性が働きやすい環境の整備や結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性のキャリア形成支援に取り組みます。
- ・ 就労上のジェンダーギャップ（男女格差）や配偶者等からの暴力などを背景として生じている様々な困難を抱える女性を支援するための取組を推進します。

#### (3) 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成

- ・ 難病<sup>\*2</sup>対策地域協議会を中心に神経難病（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、筋ジストロフィー症など）に関する難病診療分野別拠点病院である独立行政法人国立病院機構南九州病院と医療機関、市町の連携を図り、重度の難病患者に対し療養上の不安解消に取り組みます。
- ・ 始良・伊佐圏域障害者地域連絡協議会、精神保健福祉専門部会を開催し、障害に

\*1 固定的な性別役割分担意識：男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。

\*2 難病：①発病の機構が明らかでなく、②治療方法が確立していない、③希少な疾病、④長期の療養を必要とする疾病。

対する理解の深化，障害を理由とする差別の解消に向けた取組等を推進します。

- ・ 判断能力が十分でない人が，住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう，成年後見制度の利用促進や市民後見人の育成を支援します。

#### (4) 多文化共生の実現

- ・ 県民と外国人がお互いの文化的な違いを認め合い，地域社会の一員として共に生きていくような多文化共生の実現に向けた取組を促進します。

#### (5) 誰もが役割を持ち，支え合い，尊重される社会の形成

- ・ 自治会等の地縁組織やNPOなどのテーマ型組織の相互連携などによる地域コミュニティの活動を推進するとともに，住民自治の充実につながる仕組みづくりを推進します。
- ・ 地域の課題が複雑化している中，困っている方の存在が見えなくならないように，市町と連携しながら，職種・多機関をネットワーク化し，個人や世帯が抱える複合的課題の的確な把握，支援調整の組立て等を総合的・包括的に行う「重層的支援体制」の市町村単位での構築を促進します。

## 2 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

### (1) 結婚，妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

- ・ 地域全体で結婚を応援する気運の醸成を図るとともに，結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組等を支援します。
- ・ 地域全体で，妊娠・出産を温かく支える気運の醸成を図るとともに，市町や関係機関等と連絡会を開催する等連携し，妊産婦などを支援する取組を推進します。
- ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センター<sup>\*1</sup>等の設置・充実を支援します。
- ・ 隣接する鹿児島地域の拠点病院等との連携体制を維持しながら，妊娠・出産から新生児，小児に至る医療を安定的・継続的に提供できる総合的な周産期医療・小児医療の提供体制の確保を図ります。
- ・ 医療的ケアが必要な障害児等について，地域の関係者による協議・意見交換を行うとともに，生活の場で必要な医療や療育等の支援を受けられる環境づくりを推進します。

### (2) 子どもたちが将来に希望を持てる社会づくり

- ・ 有害情報から青少年を守るため，関係業者の自主的取組を促進するとともに，学校や地域，関係団体等と連携した環境浄化対策を推進します。

---

\*1 子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき市町村が設置。保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し，必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を実施。

- ・ 職業能力の開発やトライアル雇用の活用などにより，フリーターなど非正規労働者の就労支援を推進するとともに，ニートなどの社会参加を促進し，経済的自立を図るため，支援施設など関係機関との連携を推進します。

### 3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

#### (1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

- ・ 「健康かごしま21」始良・伊佐地域推進協議会の開催等，地域・職域・学域と連携しながら，脳卒中，がん，ロコモティブシンドローム（運動器症候群）<sup>\*1</sup>等の発症・重症化予防及び，循環器疾患，糖尿病など生活習慣病対策の推進に向けて，地域住民の健康づくりについての推進体制の整備，普及啓発に努めます。
- ・ 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため，行政や関係機関・団体による自殺対策連絡会を開催し，情報の共有化を図るなど相互の連携を強化します。
- ・ 自殺未遂者を行政窓口へつなげ，適切な支援を継続的に行うために，救急告示医療機関や精神科医療機関等と関係者会議を開催し，自殺未遂者支援体制の充実に取り組みます。

#### (2) 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケア<sup>\*2</sup>の推進

- ・ 在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築を目指した取組を推進します。
- ・ 地区医師会や市町，関係機関と連携し，「始良・伊佐保健医療圏域入退院支援ルール<sup>\*3</sup>」の周知・定着を図るなど，連携促進に向けて取り組みます。
- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取組を市町が実施できるよう，始良・伊佐圏域地域リハビリテーション広域支援センター<sup>\*4</sup>や地域の専門職を活用した市町の介護予防の取組を支援します。
- ・ 精神障害者の地域移行を推進するため，地域の受入体制の整備促進，精神科医療機関，その他の医療機関，地域援助事業者，市町村などとの重層的な連携による支援体制の構築に取り組みます。
- ・ 地域の保健医療・介護機関との連携を図り，地域における認知症の人への適切な

---

\*1 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）：運動器の障害のために自立度が低下し，介護が必要となる危険性の高い状態。

\*2 地域包括ケア：地域の実情に応じて，高齢者等が可能な限り，住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう，医療，介護，介護予防，住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

\*3 入退院支援ルール：要介護状態等にある患者が円滑に入退院できるよう，医療機関と在宅担当で患者の必要な情報を引き継ぐ手順。

\*4 地域リハビリテーション広域支援センター：地域におけるリハビリテーションの中核となる機関。地域住民やリハビリテーションを実施する機関からの相談支援，地域のリハビリテーション関係者に対する援助，研修等を行う。

医療の提供等を図ることを目的として、認知症疾患医療センター<sup>\*1</sup>に設置される認知症疾患医療連携協議会への参画を通じて、認知症への理解・普及啓発に取り組みます。

- ・ 市町と連携しながら、市町介護保険事業計画に基づき、多様な介護ニーズに対応するサービス基盤の整備を促進します。
- ・ 適切な介護サービスが提供できるよう、介護事業所に対する指導・監査を行うとともに、介護人材の育成・確保・定着に向けた取組を支援します。

### (3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり

- ・ 医師、看護職員をはじめとする医療従事者の確保や離職防止及び質の向上を図ります。
- ・ ドクターヘリの運航などにより、救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ・ 今後、発生する様々な感染症については、市町村や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染拡大時を想定した専門人材の育成等、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスター<sup>\*2</sup>が発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進めます。
- ・ 地域医療構想を推進するため、地域における医療機関の自主的な取組及び医療機関及び保険者等の関係者相互の取組を促進し、バランスのとれた医療機能の分化と連携を推進します。
- ・ 「かかりつけ医」の普及・定着を推進するとともに、がんや脳卒中などの疾病について、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備を推進します。

## 4 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

### (1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

- ・ 子どもの夢や希望を実現するためには、学校・家庭・地域が一体となった、知・徳・体の調和のとれた教育の推進に努める必要があります。
- ・ いじめについては、一件でも多く発見し、それらを解消することを、また、不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。

---

\*1 認知症疾患医療センター：認知症疾患に関する鑑別診断，周辺症状と身体合併症に対する急性期治療，専門医療相談等の実施，地域保健医療・介護関係者への研修等を実施。

\*2 クラスター：同一の場において5人以上の感染者の接触歴が明らかとなっていること。

- ・ G I G Aスクール構想を踏まえた I C T を効果的に活用した教育の推進を通して、情報や機器を正しく活用するためのスキルや情報モラルなどの次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、 I o T<sup>\*1</sup>、 A I<sup>\*2</sup>などの技術革新を牽引する人材を育成します。また、教員の I C T 活用指導力などの向上を図ります。



タブレットを活用した授業の様子

- ・ 国際化を踏まえた英語教育の充実に加え、環境、福祉、ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進します。
- ・ 持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちが、本地域の地球環境について理解を深め、環境を守るための行動をとることができるよう環境教育の充実を図ります。
- ・ 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成に努めます。
- ・ 優れた知識経験や技術を有する社会人の学校教育への活用や放課後、休日の教育活動への地域住民の参加など、学校と地域が一体となった「地域の中の学校」づくりを推進します。
- ・ 障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実など、一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図るとともに、特別支援学校における教育環境の改善に努めます。
- ・ 幼保小、小中、中高等の円滑な接続や連携、研修等を通して、今日的な課題に対応した教育の充実を図ります。
- ・ 地域の自然や歴史、地形、伝統文化などを生かした郷土教育の推進により、郷土に対する深い理解と愛情を育む教育の更なる充実を努めます。
- ・ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を高めるため、地域ぐるみで子育てを支援する環境整備を推進します。
- ・ 親としての学び、親になるための学びなど、家庭教育を支援するための学習機会や情報の提供、相談体制の充実を図るとともに、家庭教育に関する広報・啓発を推進します。



地域の方を招いた活動の様子

\*1 I o T : Internet of Things の略 : モノのインターネット。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプトのこと。

\*2 A I : Artificial Intelligence の略。人工知能。学習や判断などの人間の知能の機能を備えたコンピュータシステム。

## (2) 本地域の発展を牽引する人材の育成

- ・ 異年齢集団での様々な体験活動を通して、地域の先人が残した教育的な風土や伝統のよさ、地域に蓄積している知恵を生かした活動の推進や特色ある文化財・文化施設の活用による人間形成を推進します。
- ・ 伝統文化を次代に伝える後継者の育成とリーダーの養成に努めるとともに、伝統芸能に親しむ機会の拡充に努めます。
- ・ 多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供に努め、いつでも、どこでも、誰でも学べる体制づくりを推進します。

## (3) 文化の薫り高いふるさと始良・伊佐の形成

- ・ 芸術祭等への参画を通じた地域文化向上への取組を推進します。
- ・ 子どもの頃から「みやまコンセール」や「霧島アートの森」等の身近にある文教施設等を生かし、多様な文化芸術の鑑賞や体験を提供するなど、良質で多様な文化芸術等に親しめる機会を数多く持てる環境づくりを推進します。
- ・ 国宝に指定された霧島神宮や日本遺産の蒲生麓、霧島国際音楽祭など、地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、地域ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の地域の歴史・文化の保存・継承や観光資源としての情報発信、これらを生かした地域づくりの推進に取り組みます。
- ・ 豊かな自然環境やジオパーク<sup>\*1</sup>の魅力、温泉、食の魅力を融合させた観光ルート設定など、地域の宿泊施設と文化芸術施設との連携を推進します。
- ・ かごしまミュージズ・クラブ、上野原縄文の森支援友の会など各文化施設の友の会会員の加入促進に努めます。
- ・ 国内外との交流による相互の文化芸術への理解を促進するとともに、その質的向上に努めます。
- ・ 国内外で活動するアーティストによる演奏会、展覧会の開催、また、実技指導や共同制作を受け入れる体制を整備し、文化あふれる地域の創造に努めます。
- ・ 多様なジャンルの優れたアーティストや地域の文化芸術活動を支援するため、制作・発表などの場の提供や制作活動支援スタッフなど、サポーターの育成に努めます。
- ・ 文化施設が行う各種イベントの情報発信力の強化に努めます。また、継続したイベント開催を推進します。
- ・ 県、市町の施設間のネットワーク化や地域住民、NPO、ボランティア団体、企業等と各施設との連携を推進します。

---

\*1 ジオパーク：ジオ（地球）に関わる様々な自然遺産。例えば、地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園。

〔霧島国際音楽ホール（みやまコンセール）〕

- ・ インターネットなどによる情報発信，多様なジャンルにわたる事業企画など，音楽鑑賞機会の充実に努めます。
- ・ 霧島国際音楽祭による若手音楽家の育成をはじめ，様々な芸術分野の優れたアーティストの発掘促進やワークショップの開催などにより，国内外で活躍できる人材の育成を図ります。

〔霧島アートの森〕

- ・ 県の芸術交流拠点施設である霧島アートの森において，優れた芸術作品や豊かな自然に触れ親しんでもらう場を提供することにより，良質で多様な文化芸術等に親しめる機会の充実に努めます。

〔上野原縄文の森〕

- ・ 県立埋蔵文化財センターとの連携による遺跡の保存充実に努めるとともに，県内市町村資料館とのネットワーク化の推進，県外関連施設等と連携してのシンポジウム開催など遺跡を活用した交流の場の拡大に努めます。
- ・ 学校教育，社会教育への「出前縄文体験」の提供など，縄文体験の内容の充実に努めるとともに，修学旅行・遠足等のニーズに合った活動の提供に努めます。



みやまコンセール



霧島アートの森



上野原縄文の森

#### (4) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

- ・ 身近な施設において、地域住民がそれぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたって、コミュニティスポーツクラブ等でスポーツ活動に親しめる環境の整備を推進します。
- ・ 地域住民，NPO，ボランティア団体，企業，行政等が連携して地域住民の多様化するニーズに適切に応え，地域住民が主役となるスポーツ環境を整備します。
- ・ 各競技種目における優れた指導者の育成・確保に努めます。
- ・ 地域の恵まれた気候・観光資源・自然環境・食文化等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進し，スポーツ合宿チームとの連携による指導教室の開催等，地元との交流促進による次代を担う競技者の育成に努めるとともに，スポーツを通じた交流人口<sup>\*1</sup>の拡大や地域活性化を図ります。
- ・ 「かごしま国体・かごしま大会」の競技会場として利用される湧水町のカヌー競技場は，翌年に佐賀県が開催する国民スポーツ大会のカヌー競技場としても利用されることとされており，カヌーを通じた佐賀県との交流を推進します。



始良フットボールセンター



湧水町のカヌー競技場

\*1 交流人口：観光者等の一時的・短期滞在からなる人口。

## 5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

### (1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり

- ・ 事業者や団体等が自ら行う森林整備等の取組や「かごしまエコファンド<sup>\*1</sup>」制度の普及を促進します。
- ・ 計画的な間伐や伐採後の再造林の実施，保安林等の適切な整備など，地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進します。
- ・ 森林を全ての地域住民で守り育てる意識の醸成を図り，多様な主体も参画する地域ぐるみでの森林づくりを推進します。



九州森林の日 植樹祭（県民の森）



地元小学生による植樹活動

### (2) 再生可能エネルギーを活用した地域づくり

- ・ 森林や温泉など，始良・伊佐地域の多様で豊かな資源を活用し，自然環境に配慮しつつ，地域との共生を図りながら，水力，地熱，バイオマスエネルギー，太陽光など再生可能エネルギーの導入を促進し，脱炭素社会を目指します。

### (3) 環境負荷が低減される循環型社会の形成

- ・ 分別収集のルールへの遵守やリサイクル製品の積極的な利用などを通じ，ごみの減量化とリサイクル，食品ロスの削減やフードマイレージ削減につながる「地産地消」などの推進に取り組み，ライフスタイルの一層の見直しを促進します。

### (4) 自然と共生する地域社会づくり

- ・ NPOとの協働・連携により，地域一体となって，天降川，別府川，思川や錦江湾奥最大の重富干潟などの水辺環境の保全活動を推進します。
- ・ 霧島錦江湾国立公園エリアを始め，希少野生生物の保護対策，外来種対策，鳥獣の保護管理を推進するとともに，野生鳥獣による農林業被害等の防止・軽減，豊か

\*1 かごしまエコファンド：県内の企業等の自発的なCO<sub>2</sub>排出削減を促進するため，どうしても削減できないCO<sub>2</sub>について，森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収量によって自らの排出量の全部または一部を埋め合わせるカーボン・オフセットを推進する県独自の取組。

な森林づくり，里地里山の管理の取組を促進します。

- ・ 外来生物の適正な飼育や栽培方法の啓発及び駆除等の対策に努めます。
- ・ 生物多様性を保全するため，身近な環境の保全，再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組みます。
- ・ 錦江湾奥などの清浄な水環境の維持・保全のため，監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進します。
- ・ 錦江湾や森林資源などの豊かな自然とふれあう体験学習を積極的に推進します。
- ・ 「県民の森」を核としたエコ・ツーリズム<sup>\*1</sup>や豊かな自然環境を生かしたグリーン・ツーリズム<sup>\*2</sup>，ブルー・ツーリズム<sup>\*3</sup>などを促進します。
- ・ 地球温暖化防止等に貢献する藻場<sup>\*4</sup>の維持・保全活動の取組を支援します。

## 6 安心・安全な県民生活の実現

### (1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

- ・ 霧島山の噴火対策をはじめ，大規模災害に対する確に対応するため，近隣県等との避難や救護等に関する相互応援体制を整備するとともに，合同防災訓練等を通して対応力の向上を図ります。
- ・ 防災ボランティアや防災リーダー等の人材育成に努め，地域の自主的な防災点検やパトロール等を推進します。
- ・ 地域における避難行動要支援者に係る「個別避難計画」の策定を促進するなど，災害発生時の避難等に，特に支援を要する避難行動要支援者<sup>\*5</sup>に配慮した防災対策の充実を図ります。
- ・ 大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず，「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域を構築するため，河川の寄洲除去や砂防施設・治山施設の整備など，ハード対策とソフト対策が一体となった河川災害，山地災害，土砂災害，高潮・侵食被害，農地・農業集落等における災害の減災対策を推進します。
- ・ 近年の水災害による甚大な影響を受けて，施設能力を超過する洪水が発生することを前提に，社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を進め，気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ，あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」（天降川，別府川策定済）の取組を推進します。

---

\*1 エコ・ツーリズム：資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて，自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい，学び，知る活動。

\*2 グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然，文化，人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

\*3 ブルー・ツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し，魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて，心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

\*4 藻場：沿岸の浅場に海藻や海草が群落をつくっている場所のこと。本県の主要な藻場としては，ホンダワラ類（海藻）がつくるガラモ場と，アマモ（海草）がつくるアマモ場があり，水産生物にとって重要なエサ場，産卵場や生育場等になっている

\*5 避難行動要支援者：高齢者，障害者，乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち，災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

## 河川の寄州除去の状況（天降川）

整備前



整備後



新燃岳の噴火対策で整備中の霧島川 11号えん堤（2023年3月完成予定）

### 「流域治水」の考え方

### みんなで取り組む流域治水

#### 流域治水とは

**住民、企業、行政、流域のあらゆる関係者が協働**

流域治水とは、近年、激甚化する水災害に備えるため、流域に住むみんなが、それぞれのできることに取り組み、地域の災害を防ごうという考え方です。

**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 各家庭・施設で雨水タンクを設置し雨水をためる
- 田んぼに一時的に雨水をためる（田んぼダム）
- 雨が降る前に用水路やため池の水位を下げて雨水をためる
- 各家庭・施設で駐車場、道路で雨水が滞りやすい舗装を使用
- 堤防整備・強化、河道掘削、ダム建設・再生
- 下水道の整備、排水ポンプの整備

**被害対象を減少させるための対策**

- より災害リスクの低いエリアへの住宅・施設の移転
- 住宅・施設のかさ上げやピロティ化、建物周囲へ止水壁の設置
- 災害リスクを考慮したまちづくりの推進（浸水対応型まちづくりなど）

**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ハザードマップを確認して地域の災害リスクを把握
- マイ・タイムラインや地区防災計画を作成して自らの行動を事前に考える
- 水害被害に備えて事業継続計画を作成（水害BCP）
- 防災教育や避難訓練を実施

資料：国土交通省ホームページ

- 危険な盛土等による災害の防止に向け、国において、「盛土規制法」が成立し、今後、基本方針の策定や災害防止のためのに必要な許可基準の設定を行うこととし

ています。本県としては、法に基づく監視体制が整うまでの間、既存の法令では規制の対象とならない危険盛土等についても放置されないことがないように、日常の業務を通じて全庁的に連携した監視体制の強化を図ります。

- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策を進め、道路や港湾などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。
- ・ 橋梁・トンネル等の施設の適切な維持管理のために、橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
- ・ がけ地に近接するなど危険な住宅の移転促進に努めます。
- ・ 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策の充実を図ります。
- ・ 防災・減災対策を推進するとともに、事業者による森林災害協定に基づく防災点検や被害状況調査等、自主的な取組を支援します。
- ・ 新燃岳等の大規模な火山噴火に伴う降灰等の影響や対策について、国や関係市町等と連携しながら防災対策の充実を図ります。
- ・ 桜島等の大規模爆発に対し、住民避難等の各種の災害応急対策が迅速・的確に行われるよう、各種防災訓練を実施するとともに、降灰等の影響や対策について、関係機関の認識の共有や相互の連携強化など災害対応能力の向上を図ります。
- ・ 公的機関や学術研究機関等との連携による火山等監視体制の強化に努めます。
- ・ 避難から生活の再建までの段階に応じた柔軟できめ細かな支援体制（物資、専門家、ボランティア、PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策等）を整備します。
- ・ 危機事象に対する関係機関等の危機管理体制を整備するとともに、地域が参加する訓練を実施するなど、即応体制の点検等に努めます。
- ・ 危機事象に即したキャンペーンを展開するなど、正しい知識や情報の普及啓発に努めます。
- ・ 農作物の重要病害虫<sup>\*1</sup>や家畜伝染病<sup>\*2</sup>の侵入警戒・防止対策に取り組むとともに、万が一、口蹄疫<sup>\*3</sup>や高病原性鳥インフルエンザ<sup>\*4</sup>等が発生した場合、初動防疫対策に万全を尽くします。

---

\*1 重要病害虫：国内にまん延すると有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある病害虫。

\*2 家畜伝染病：家畜伝染病予防法で定められた家畜がかかる感染症で、特に伝染性が強く、一群の家畜を一度に失う恐れのある疾病。

\*3 口蹄疫：口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気。

\*4 高病原性鳥インフルエンザ：A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気。

## (2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

- ・ 一人ひとりが高い防犯意識を持つほか、関係機関と地域防犯ボランティア、NPO等との協力体制づくりを進めるなど、地域の防犯力を高める取組を推進します。
- ・ 高齢者や子どもを対象とする意識啓発の機会を拡大するなど、関係機関が連携して交通事故を防ぐ取組を推進します。
- ・ 生活道路における高齢者や子どもの事故防止対策のために、教育委員会や道路管理者、警察などが連携した「通学路交通安全プログラム」等に基づくソフト・ハード対策の実施や「ゾーン30<sup>\*1</sup>」の更なる整備による事故発生の危険性が高い道路の改善、安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備や安全な自転車通行空間の整備を図ります。

## 7 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造

### (1) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成

- ・ 九州の南の玄関口である鹿児島空港の利便性を高めるため、インターチェンジ、港湾、その他交通サービスの結節点、県内各都市へのアクセスが多い国道504号の北薩横断道路・溝辺道路、西光寺拡幅、福沢工区等の整備を進めます。



鹿児島空港と霧島市街地及び大隅地域を結ぶ国道504号西光寺拡幅（施工中）

- ・ 鹿児島空港から県内主要観光地である霧島神宮や隣県宮崎にまで通ずる国道223号では、湯之谷拡幅等の整備に取り組みます。
- ・ 鹿児島空港を中心とする域内道路網で発生する渋滞の実態の把握に努め、これの解消に取り組みます。

\*1 ゾーン30：生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。

- ・ 隼人港などにおけるヨットや遊漁船など小型船の係留・保管のあり方や係留施設の整備について検討を進め、適正かつ利用しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 鹿児島空港や九州新幹線停車駅と各地を結ぶ在来線鉄道網、広域的・幹線的バスネットワークの維持・充実、地域路線バスの活用やタクシー・レンタカーなどの交通事業者との連携によるアクセスの向上を目指します。また、新たな二次交通対策として、デジタル技術を用いたM a a S<sup>\*1</sup>等の導入を検討します。
- ・ 鹿児島空港については、鹿児島空港将来ビジョンの実現に向けて、空港や航空業界を取り巻く環境変化を考慮しながら、利用者利便性の向上や、地域における拠点性の向上に向けた施策等に取り組みます。
- ・ 鹿児島空港における国際線については、ソウル線、上海線等の国際定期航空路線の維持・充実を図るほか、その他のアジア主要都市とを結ぶ新規路線の開設や国際チャーター便の就航促進に取り組みます。

## (2) 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり

- ・ 誰もが「再び訪れたい！」と思う街並みや沿道修景に配慮した道路や河川などの整備を推進するとともに、地域住民が一体となった美化活動の取組を進めます。
- ・ 自然・歴史・文化などを生かしたまちなみ景観の形成と風致の維持が図られるよう、都市計画法や屋外広告物法等に基づく建築物等の高さ、形態・意匠、色彩などの規制・誘導の仕組みを活用した地域主導の取組を促進します。
- ・ 地域の歴史・文化を生かした良好な景観形成、曾木発電所遺構や肥薩線等を中心とする近代化産業遺産群の保存、里山をはじめとする農山村の癒やされる美しい風景づくりを推進します。
- ・ 道路などの都市基盤整備や市街地の整備に当たっては、機能的な都市活動を確保した環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを推進します。
- ・ 地域の活性化や県民の利便性の向上を図るため、かごしま連携中枢都市圏構想に係る取組を促進するとともに、市町間の広域連携に係る取組を支援します。

## 8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

### (1) 個性を生かした地域づくり

- ・ 地域固有の自然、文化、歴史、伝統、食などを生かした地域づくりを促進します。
- ・ NPOなど多様な主体と農村集落とが連携して取り組む農村づくりを推進するとともに、地域資源の共同保全活動などの取組を促進します。
- ・ 生活環境の保全や自然景観の形成など、県民の生活に密接な関わりを持つ里山林等の整備を推進し、広葉樹林や針広混交林などの多様な森林づくりに努めます。

\*1 M a a S : Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なく一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

- ・ 人々が川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような水辺空間の整備に努めます。
- ・ 買物弱者\*1などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けて、事業者、商工団体、住民などが一体となった取組を促進します。
- ・ 中山間地域等において、将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超え、広域的に支え合う仕組みづくりを促進します。また、



水辺空間の整備（郡田川リバーフロント整備事業）

- ・ 買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進します。
- ・ 地域住民が協力し合い、地域ぐるみで集落機能や生産活動等の維持・向上に向けた取組を支援します。

## (2) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

- ・ 本地域への人の流れをつくるため、効果的な情報発信やニーズに即した相談対応の充実など、市町村や関係団体等と連携して、地域外からの移住・交流を促進します。
- ・ 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。
- ・ 地域おこし協力隊\*2制度を活用する市町の取組を支援するとともに、隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組により、効果的な活動や任期終了後の定着を促進します。
- ・ 地域の担い手が少なくなっている地域において、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等と県内地域との関わりを深める機会の提供など、関係人口\*3の創出・拡大の取組を推進します。



始良・伊佐地域の地域おこし協力隊の皆さん

\*1 買物弱者：人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々。

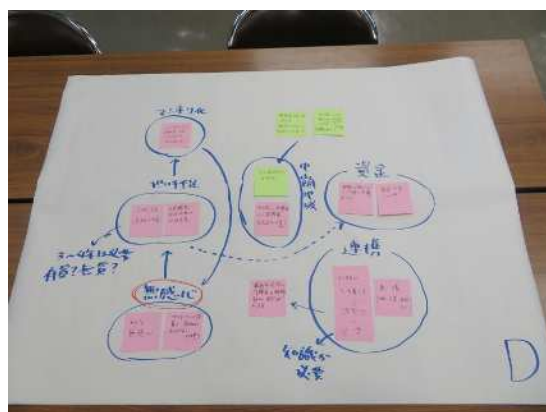
\*2 地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への移住・定着を図る取組。

\*3 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

- ・ 本地域ならではの地域資源を生かしたワーケーション<sup>\*1</sup>を推進することにより関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの地域と地域外の住民との交流、連携の取組を推進し、関係人口の創出・拡大を図ります。

### (3) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

- ・ 地域の課題が複雑化している中、困っている方の存在が見えなくならないように、市町と連携しながら、職種・多機関をネットワーク化し、個人や世帯が抱える複合的課題の的確な把握、支援調整の組立て等を総合的・包括的に行う「重層的支援体制」の市町村単位での構築を促進します。
- ・ 仕事以外の地域（まち、むら）づくりや地域活動・自治会活動、観光施策（観光ボランティア活動等）など様々な取組において核となる地域づくりリーダーの育成を推進します。また、地域おこし協力隊の経験者や地域に魅力を感じて移住した方、知識や経験豊かな高齢者の方などのパワーを地域の活性化に積極的に活用します。
- ・ 自治会等の地縁組織やNPOなどのテーマ型組織の相互連携などによる地域コミュニティの活動を推進するとともに、住民自治の充実につながる仕組みづくりを推進します。
- ・ 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。
- ・ 地域振興局事業の協働化を進め、地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進します。
- ・ 市町と情報を共有し、連携することにより、市町における協働の取組を促進します。



2022年度始良・伊佐地域共生・協働推進協議会での意見交換の様子

\*1 ワーケーション：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

## 9 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

### (1) 人づくり・地域づくりの強化

- ・ 認定農業者制度<sup>\*1</sup>の推進や就農・就業促進に向けた取組を関係機関・団体一体となって展開します。
- ・ 集落営農<sup>\*2</sup>の法人化や法人組織の経営の維持・発展に向けた取組を支援します。
- ・ 地域農業を支える人材の確保に向けて、「農業労働力支援センター」の活用や農福連携などの取組を促進します。
- ・ 地元高校生、大学生をはじめ、地域住民に対して森林林業に関する魅力の発信に努めるとともに、林業就業希望者への相談等にきめ細やかに対応します。
- ・ 林業事業体による労働環境の改善を図る取組を支援します。
- ・ 伐採後の再造林や苗木生産等において林福連携などの取組を促進します。
- ・ 地域の水産業を支える人材を確保するため、女性や高齢者の参画のほか、水福連携や外国人材の活用など、多様な担い手の活用を促進します。
- ・ 豊かな自然など地域の立地条件を生かし、観光産業等と連動したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの取組を促進します。
- ・ 管内の農産物直売所や観光農園の紹介等を通じて、地域産農畜産物の特長などのPRに取り組みます。

始良・伊佐地域の担い手等の状況

年度	新規就農者 (人)	認定農業者 (人・戸)	集落営農 (組織)
2018	25	672	31
2019	27	666	20
2020	26	650	20

※県経営技術課調べ

始良・伊佐地域の農産物直売所、観光農園

(単位:件)

区分	直売所数	観光農園数
霧島市	14	24
伊佐市	9	3
始良市	7	0
湧水町	2	0
地域計	32	27

※始良・伊佐地域振興局調べ(市町報告)



ぶどうの観光農園

- ・ 地域住民が協力し合い、地域ぐるみで集落機能や生産活動等の維持・向上に向けた取組を支援します。

\*1 認定農業者制度：農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

\*2 集落営農：集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

## (2) 生産・加工体制の強化，付加価値の向上

- ・ 肉用牛農家の生産基盤の充実・強化に向けて，繁殖雌牛の増頭対策への支援をはじめ，スマート畜産技術の導入促進や農作業受託組織の育成などに取り組みます。
- ・ 第12回全国和牛能力共進会<sup>\*1</sup>の開催を契機として，2020年2月に設立された「始(あい)♥LOVE(らぶ)和牛女子」の活動を支援するとともに，「和牛日本一」の鹿児島黒牛に関する情報発信に努めます。



導入が進む搾乳ロボット



第12回全共での「始♥LOVE和牛女子」の活動

- ・ 需要に応じた米生産や水田を活用した国産飼料及び野菜の生産拡大など，水田フル活用<sup>\*2</sup>の取組を推進します。
- ・ K-GAP<sup>\*3</sup>等の認証取得を促進しつつ，安心・安全で良質な農畜産物を安定的に生産・出荷する産地づくりを推進します。



K-GAP認証「あいら新ごぼう」の出発式

- ・ 「伊佐米」，「かごしま湧水米」や「霧島茶」等をはじめとする地域農産物のブランド力向上に向けた取組を関係機関・団体一体となって展開します。

\*1 全国和牛能力共進会：全国の優秀な和牛を一堂に集め，改良の成果を競うため，5年に一度開催される和牛の品評会。審査は牛の姿・形を審査する「種牛の部」と肥育牛の肉質等を審査する「肉牛の部」で実施。

\*2 水田フル活用：水田を有効に活用し，食料自給率の向上を図る取組。生産調整により主食用米の作付けをしていない水田を利用して，大豆・麦・飼料作物等の転換作物や主食用以外の新規需要米の生産を行うこと。

\*3 K-GAP：鹿児島県産農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保するため，全国に先駆けてGAP手法を取り入れ，生産工程管理を行う生産者の取組を外部機関が認証する「かごしまの農林水産物認証制度」の略称。

- ・ 県内有機農業の先進地として、有機農業技術の普及や野菜、茶などの有機 J A S 認証<sup>\*1</sup>の取得に向けた取組を支援します。
- ・ 良質堆肥の施用や総合的病害虫防除・雑草管理技術（I P M）<sup>\*2</sup>の普及による環境と調和した農業を推進します。
- ・ 農地中間管理事業<sup>\*3</sup>の活用により担い手へ農地を集積・集約するとともに、荒廃農地の発生防止・解消を促進します。
- ・ 生産基盤の整備や農村地域の防災・減災対策等を重点的に進めます。
- ・ 水土里サークル活動<sup>\*4</sup>等への支援を通じて農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- ・ 木質バイオマス<sup>\*5</sup>などの安定した木材需要に加え、大型木材加工施設の新たな稼働に対応するため、森林施業の集約化、林道、路網の整備、高性能林業機械の導入などにより、地域材の安定的な供給体制の構築を図ります。



有機栽培技術の指導



木質バイオマス発電施設



高性能林業機械による間伐作業

- ・ 森林資源を適切に管理していくため、市町が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ「森林経営管理制度<sup>\*6</sup>」を推進します。

\*1 有機 J A S 認証：J A S 規格制度の一つで、農業や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられる認証。

\*2 総合的病害虫防除・雑草管理技術（I P M）：利用可能な全ての防除技術（耕種的防除、物理的防除、生物的防除、化学的防除）の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで、病害虫・雑草の発生を抑える技術。

I P M：Integrated Pest Management の略。

\*3 農地中間管理事業：農地中間管理機構が、農地の所有者から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける制度。

\*4 水土里サークル活動：鹿児島県における多面的機能支払交付金を活用した取組の愛称。

\*5 木質バイオマス：樹木の伐採時に林地に残された丸太・枝・葉などや製材工場などから発生する樹皮・のこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの木材からなる再生可能な生物由来の有機性資源のこと。

\*6 森林経営管理制度：市町村が手入れの行き届いていない森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。

- ・ 計画的な間伐や再造林を推進するとともに、管内森林面積の約64%を占めるスギ・ヒノキ等の人工林資源の循環利用を促進します。



伐採跡地の再造林



手入れの行き届いた森林

- ・ 地域産農林水産物の付加価値向上に向けて、県試験研究機関が開発した技術等の普及を図り、6次産業化に取り組む農林水産業者等を支援します。
- ・ たけのこ生産林やしいたけ生産施設の整備に対する支援、新規生産者の養成等に取り組み、安心・安全な特用林産物<sup>\*1</sup>の産地づくりなどを進めます。



早掘りたけのこ生産林



しいたけ養成講座

- ・ 新たな需要に対応した竹材の供給体制の整備に向けて、路網の整備や必要な施設等の導入を進めます。
- ・ 魚礁・産卵床の設置やマダイ、ヒラメの放流などを通じて持続的・安定的な漁業生産と環境に配慮した養殖業の取組を推進します。
- ・ 二枚貝養殖の推進のため、アサリについては作業の省力化、イワガキについては安定的な養殖用種苗確保の体制整備を図るとともに、漁業者が行う直販体制を整備し、販路拡大に取り組めます。



マダイ・ヒラメの放流



イワガキの出荷準備

\*1 特用林産物：たけのこ、しいたけ、枝物、木・竹炭、竹材など、森林原野において産出される一般用材を除く林産物の総称。

- ・ 出前授業の開催等を通じて食育，地産地消の取組を推進します。
- ・ ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業<sup>\*1</sup>の普及による生産性向上に向けた取組を支援します。
- ・ 農作物の重要病害虫や家畜伝染病の侵入警戒
  - ・ 防止対策に取り組むとともに，万が一，口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合，初動防疫対策に万全を尽くします。
- ・ 桜島の降灰や野生鳥獣による被害防止対策を推進するとともに，被災に備えた共済制度や収入保険制度への加入を促進します。
- ・ 捕獲された野生鳥獣のジビエへの仕向けなど，その有効活用に向けた取組を支援します。



ドローンによる農薬散布

### (3) 販路拡大・輸出拡大

- ・ 非住宅建築物等の木造化・木質化，かごしま材を積極的に使用した家づくりなど地域材の利用拡大を図るとともに，新たな需要に向けた取組を促進します。
- ・ 輸出を含めた販路拡大に向けて，国際水準GAP<sup>\*2</sup>等の運用・継続を支援しながら，抹茶の原料となるてん茶や有機JAS認証取得茶の生産拡大と品質向上を推進するとともに，必要な施設の導入等を促進します。

## 10 観光の「稼ぐ力」の向上

### (1) 国内外における戦略的なPRの展開

- ・ 地域の特産品，自然，環境等多彩な魅力の掘り起こしを行うとともに，様々な切り口で国内外に情報発信することで地域のイメージアップにつなげます。
- ・ 四季折々の観光地，イベント等の見所，ビューポイントなど，旬の旅情報を魅力ある観光ルート・メニューとして巡りやすいかたちで提供するとともに「まち歩き・まちなかマップ」，ドライブマップ等でも紹介します。
- ・ 国内外における地域の認知度向上を図るため，インターネットやSNS等を活用して，PR動画等を含めた多言語による情報発信を行い，効果的かつ持続的なPRを展開します。



ドライブマップ

\*1 スマート農林水産業：ロボット技術やICTなどの先端技術を活用して省力化・高品質生産の実現や，安全性の向上を図る新たな農林水産業。

\*2 GAP：Good Agricultural Practice の略称。農業において，食品安全，環境保全，労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。GAPにはGLOBAL G. A. P. やAS IAGAPなどがある。

- ・ 鹿児島空港や各種交通機関から観光地までの二次交通問題を解消するため、市町や関係機関と協力しながら、eバイクやデジタル技術を用いたMaaS等の導入を検討します。
- ・ 鹿児島空港でイベント等を行うなど、空港を地域情報の発信の場として積極的に活用していきます。

## (2) 魅力ある癒やしの観光地の形成

- ・ 地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進します。
- ・ 霧島錦江湾国立公園などの豊かな自然、ジオパークの美しい景観、豊富な温泉、安心・安全な「地元の食材」などの地域資源を活用し、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図ります。
- ・ 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、トレッキングやグランピングなど自然や環境、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズムや農山漁村の地域資源を生かした体験活動を提供するグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの取組を促進します。
- ・ 鹿児島空港や各種交通機関が集積している地域の利点を生かし、市町と協力しながら、各観光資源を周遊するサイクルツーリズムを推進します。
- ・ デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズム<sup>\*1</sup>などの取組を促進します。
- ・ 移住者や地域の関係者と協力しながら、地域ならではの魅力ある資源の再発見や資源に対するストーリー性を持たせるなどの磨き上げを行い、一人ひとりが地域の自然や文化に親しみ、郷土の豊かな魅力を知る機会となるマイクロツーリズム<sup>\*2</sup>を促進します。
- ・ 観光客の多様なニーズに対応した観光施設や宿泊施設の整備を促進します。
- ・ 地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景、サイクルツーリズムに対応した道路などの整備を進めます。
- ・ 他の地域との差別化を図るため、観光地における地域文化や環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。
- ・ マイクロツーリズムで再発見した地域の魅力を広く県内外に発信し、観光振興や移住の促進につなげていきます。
- ・ 地域の歴史・文化に触れる伝統的行事や祭りに参加できる観光メニューの提供や陶芸、パン・ピザづくりなど体験型メニューの創出を支援します。

---

\*1 スマートツーリズム：デジタル技術を活用し、これからの人々のニーズを満たすサービス提供により、地域への誘客拡大、滞在長期化や消費促進及びそれによる地域の各主体の持続的な価値獲得や創出を目指すツーリズム。

\*2 マイクロツーリズム：県内等、近隣地域内での観光。



eバイク



霧島連山での登山の様子

### (3) 戦略的な誘客の展開

- ・ 天孫降臨神話や明治維新の礎、近代産業の魁といった鹿児島ならではの歴史・文化、食を活用したまち歩きや豊かな自然を活用したジオツーリズムなど、多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図ります。
- ・ 多種多様な泉質を有する多彩な温泉を積極的にPRし、その利用を推進します。
- ・ 農産物直売所や観光農園との連携による地域ならではの「食の体験」メニューを提供します。
- ・ 新幹線やJR肥薩線、日豊本線、吉都線、肥薩おれんじ鉄道などを活用して、県内の主要観光地や南九州三県の観光地等、地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進します。
- ・ 市町や交通事業者等と連携した広域観光周遊ルートづくりなどにより、地域の周遊を促進します。
- ・ 観光業界だけでなく、商工業者、農林水産業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携した「観光地域づくり」や人材育成等による体制整備を図ります。
- ・ MICE<sup>\*1</sup>や教育旅行の誘致の促進を図るとともに、マイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光旅行を開拓し、多様な観光交流を促進します。
- ・ 地域の恵まれた気候・観光資源・自然環境・食文化等を生かしたサッカー・ラグビー・カヌーなどのスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。



霧島九面太鼓

\*1 MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

- ・ 地域観光の動向や観光消費の実態，観光ニーズの把握・分析など，マーケティングの結果に基づいた，戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により，地域の魅力を発信することで，国内外からの誘客促進を図ります。
- ・ J R九州や関係市町・地域住民と協力し，築100年を超える木造駅舎である嘉例川駅や大隅横川駅など貴重な地域資源を有するJ R肥薩線を活用・利用した地域振興及び観光振興に関する取組を推進します。



大隅横川駅



嘉例川駅

#### (4) オール鹿児島でのおもてなしの展開

- ・ 高齢や障害等の有無にかかわらず，誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう，観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズム<sup>\*1</sup>の促進を図ります。
- ・ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進，インバウンド<sup>\*2</sup>も意識した観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発，食材の提供，温かく迎え入れるホスピタリティの向上など，受入体制の充実を図ります。
- ・ 関係団体との連携を図りながら，地域の魅力を伝えるガイドや通訳案内士など観光を担う人材や組織の育成，国内外からの誘客促進を図ります。



曾木の滝（伊佐市）



丸池湧水（湧水町）

\*1 ユニバーサルツーリズム：すべての人が楽しめるよう創られ，高齢や障害等の有無にかかわらず，誰もが気兼ねなく参加できる旅行。

\*2 インバウンド：インバウンド（inbound）とは，外から入ってくる旅行，一般的に訪日外国人旅行を指す。



鹿児島空港



蒲生の大楠（始良市）



霧島神宮（霧島市）

## 11 企業の「稼ぐ力」の向上

### (1) 将来を担う新たな産業の創出

- ・ 起業に向けた機運の醸成，社会課題の解決をはじめとした様々な新事業の創出などに係る情報提供など必要な支援を行います。

### (2) 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化

- ・ 地域経済を牽引する中核企業等が行う研究開発や生産性向上のための取組を集中的に支援し，更なる成長を促進します。
- ・ 県工業技術センターなどの公設試験研究機関や大学・工業高等専門学校などの教育機関，産業支援機関等と連携した支援により，企業が有する独自の技術やノウハウ，温泉，黒酢，シラスなどの地域特有の資源や風土などの強みを生かした研究開発・製品開発等を推進し，「オンリーワン」「ナンバーワン」「ニッチトップ<sup>\*1</sup>」企業の育成を図ります。

\*1 ニッチトップ：限定された特定分野で，競争力のある独自の製品を保有し，高いシェアを有する企業。

- ・ 恵まれた自然環境や鹿児島空港，高速道路，港湾の充実した交通基盤など，優位性をPRした企業誘致活動を市町や関係団体等と一体となって展開します。
- ・ 重点業種である食品関連産業，電子関連産業，自動車関連産業等の積極的な企業誘致に努め，国際競争力のあるコア技術を有する企業の集積を図ります。
- ・ 市町と連携し，恵まれた立地条件などを生かした企業立地を推進するとともに，地域の基幹産業である農林水産業分野，豊かな観光資源を活用した観光・交流型産業分野での新規雇用・就業を推進します。
- ・ 市町，産業支援機関等と連携したきめ細やかな相談・支援等のフォローアップ，工場の新設・増設などの設備投資に対する支援，事業継続のための事業継続計画（BCP）<sup>\*1</sup>策定等の支援などを通じて，企業の更なる成長を支援します。
- ・ I o T ・ A I などのデジタル技術の導入による生産工程の自動化，業務の改善・効率化の取組や，製造業のサプライチェーン<sup>\*2</sup>全体で進められる二酸化炭素排出削減に向けた省エネ設備導入などへの支援を通じて，ものづくりの基盤強化を図ります。
- ・ 建設現場でのドローン等を用いた3次元測量やICT建機による施工の導入，次元データによる出来形の確認及び3次元モデルで設計等を一括管理できるBIM<sup>\*3</sup>・CIM<sup>\*4</sup>の活用など，建設生産プロセスの効率化や生産性の向上を図る「i-Construction<sup>\*5</sup>」を推進します。

## 12 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

### (1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

- ・ 市町と連携し，恵まれた立地条件などを生かした企業立地を推進するとともに，地域の基幹産業である農林水産業分野，豊かな観光資源を活用した観光・交流型産業分野での新規雇用・就業を推進します。
- ・ 大学，工業高等専門学校，産業支援機関等が連携して次世代の産業を担う技術者等の育成を推進します。
- ・ 新たな産業の創出に取り組む企業等に対し，事業ニーズの掘り起こしから事業化・販路拡大まで，各段階に応じた総合的な支援を行います。

\*1 事業継続計画（BCP）：企業が自然災害，大火災，テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において，事業資産の損害を最小限にとどめつつ，中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために，平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法，手段などを取り決めておく計画。

\*2 サプライチェーン：商品の企画・開発から，原材料や部品などの調達，生産，在庫管理，配送，販売，消費までのプロセス全体を指し，商品が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。

\*3 BIM：Building Information Modelingの略。コンピューター上に作成した主に3次元の形状情報に加え，室等の名称・面積，材料・部材の仕様・性能，仕上げ等，建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するもの。

\*4 CIM：Construction Information Modelingの略。国土交通省が2012年に提言した，建設業務における効率化を目的とした施策。

\*5 i-Construction：「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって，建設生産システム全体の生産性の向上を図り，魅力ある建設現場を目指す取組のこと。

- ・ カーボンニュートラル<sup>\*1</sup>への対応や、デジタル、宇宙、ドローン等のロボット、ヘルスケアなど今後市場拡大が期待される産業について、中小企業による新事業展開を支援します。
- ・ 中小企業の経営課題の解決に必要な人材を確保するため、中小企業と専門人材や副業・兼業人材とのマッチング支援等を行います。
- ・ 都市圏の企業等に勤務する専門人材を、リモートワークなどにより副業・兼業人材として活用するほか、ワーケーションによる都市圏等の人材と地域との交流により、本地域産業を支える人材の確保・育成を図ります。
- ・ 建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。
- ・ 個人の価値観が尊重され、豊かな自然、温泉、歴史・文化などの恵みを楽しむ、いきいきと働ける環境づくりを推進します。

## (2) 若年者層等の県内就職促進

- ・ 子どもたちが自分の生き方、働き方について考え、勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育<sup>\*2</sup>の充実に努めます。
- ・ 新規卒者など若年者への個々のニーズ、能力に応じたきめ細かな就労支援体制を充実・強化し、若者の就労機会の拡大に努めます。
- ・ 早い段階から、学生やその保護者等に対し、地域で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等を啓発するとともに、様々な地元企業の魅力発信の取組を広く推進することで、地元企業を認知してもらい、若年者の地域定着や将来におけるUターンによる人材確保及び県外からの人材流入を図ります。
- ・ 工業高等専門学校や大学など高等教育機関における地域に貢献する教育、研究を促進するとともに、大学等や地元企業等と連携した人材の育成及び定着に取り組みます。
- ・ 国や関係機関と連携しながら、インターンシップなどのキャリア教育や、民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施などにより、地元企業の人材確保を促進します。
- ・ 高等技術専門学校における職業訓練や民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施により、職業能力の開発を推進します。
- ・ 時代のニーズに即した労働者の学び直しを支援するため、多様な職業訓練の機会の提供に取り組みます。
- ・ 職業能力の開発やトライアル雇用の活用などにより、フリーターなど非正規労働者の就労支援を推進するとともに、ニートなどの社会参加を促進し、経済的自立を図るため、支援施設など関係機関との連携を推進します。

\*1 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

\*2 キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

### (3) 多様な人材が就労できる環境づくり

- ・ 再チャレンジや多様な働き方の拡大を図るため、中途採用機会の拡大、男女の均等な雇用機会の確保や起業支援の充実、外国人材の安定的な受け入れ体制の整備、就職氷河期世代<sup>\*1</sup>等の就労支援など、雇用環境の整備や就労支援の充実・強化を推進します。
- ・ ジェンダー平等の実現に向けた地域住民の気運醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、女性が働きやすい環境の整備や結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性のキャリア形成支援に取り組みます。
- ・ 外国人の生活相談への対応や、受入企業の取組への支援等を通じて、外国人材の地域への定着や活躍を促進するとともに、国の関係機関等と連携し、労働関係法令の遵守や日本人労働者と同等以上の報酬の確保の徹底等について、事業者の理解促進を図ります。
- ・ 外国人がそれぞれの多様性や独自の視点を生かして地域社会の担い手となる取組などを支援します。
- ・ 高齢者の雇用環境の整備や雇用機会の確保などを促進します。
- ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。

---

\*1 就職氷河期世代：概ね1993～2004年に学校卒業期を迎えた世代を指す（2021年4月1日現在、大卒で概ね39～50歳、高卒で概ね35～46歳）。雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な職業に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

## 13 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上

### (1) 暮らしと産業のデジタル化

- ・ インターネットを通じて、医療機関の選択に関して必要な医療機能情報を患者に提供します。
- ・ 高齢者の見守り体制の強化等に資するため、センサー等の情報通信機器の活用を促進します。
- ・ 新たなモビリティサービスとして、IoTやAIなどの新たな技術の導入可能性も含めた始良・伊佐地域版MaaSを検討します。
- ・ 有害情報から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、学校や地域、関係団体と連携した環境浄化対策を推進します。
- ・ インターネットに関連する犯罪から県民を守るための各種防犯講座や広報啓発活動を推進します。
- ・ 鹿児島空港や九州新幹線停車駅と各地を結ぶ在来線鉄道網、広域的・幹線的バスネットワークの維持・充実、地域路線バスの活用やタクシー・レンタカーなどの交通事業者との連携によるアクセスの向上を目指します。また、新たな二次交通対策として、デジタル技術を用いたMaaS等の導入を検討します。

### (2) 行政のデジタル化

- ・ 地域振興局ホームページにおけるWebアクセシビリティ<sup>\*1</sup>の確保を図ります。
- ・ 限られた人的資源で持続可能な行政サービスを提供できるよう、業務そのものの必要性の検証や、業務プロセスの徹底した見直し、RPA<sup>\*2</sup>やAI-OCR<sup>\*3</sup>等のデジタル技術を活用した業務改革を積極的に推進します。
- ・ 職員がより柔軟で多様な働き方を選択できるようなテレワーク環境の整備、電子決裁機能を有する文書管理システムの活用によるペーパーレス化の推進を行います。
- ・ 行政サービスに係る住民の個人情報や企業の経営情報等の重要情報を保護するため、情報セキュリティ対策を講じます。

### (3) デジタル推進基盤の強化

- ・ デジタル機器を活用して、マイナポータルの使い方やスマホ等を使った詐欺からの被害防止など、デジタル社会に必要な知識を育むための学習機会を充実させ、県民のICTへの理解向上を図ります。

---

\*1 Webアクセシビリティ：高齢者や障害者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、全ての人がウェブで提供される情報を利用できるようにすること。

\*2 RPA：Robotic Process Automation の略。コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと。

\*3 AI-OCR：AIにより手書き書類等の文字情報を認識し、データに変換する技術のこと。

- ・ デジタル機器を持たない人への体験機会の提供，デジタル機器を共用で利用できる場の創出等，デジタルの価値を実感できる取組を進めます。
- ・ 地域振興局公式ホームページについて，高齢者や障害者の方も含め，誰もが，様々な情報を支障なく利用できるよう環境整備を推進します。
- ・ 整備されるデジタル基盤を活用しつつ，多様なサービスの開発と暮らしへの実現に取り組み，「心豊かな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現し，地方発の新たな暮らしとイノベーション<sup>\*1</sup>を生み出すことを目指す「デジタル田園都市国家構想」の推進について，各市町とともに検討していきます。
- ・ 今後展開されていく新たなICTについて，国，管内市町及び事業者と連携しながら，都市部との格差が生じないよう整備を促進するとともに，携帯電話の通話状況の改善等の情報通信基盤についても，安定的な運用の確保を図ります。

## 14 情報発信，広域連携（市町との連携）

### (1) 情報発信

- ・ 行財政改革の取組を着実に推進するためには，県民の理解と協力が不可欠であるため，広報紙や県政広報番組，SNSなどの活用を通じて，県政情報を積極的に発信します。

### (2) 市町との連携

- ・ 地域の実態を的確に把握し，県の施策等の更なる充実を図るため，これまで以上に市町との連携を強化します。

---

\*1 イノベーション：これまでのモノ・仕組みなどに対して，全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出すこと。

## 第5章 取組方針実現のために

取組方針の実現のための県民，企業，NPO，各市町等との連携の考え方や，取組方針の内容を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方などについて示します。

### 1 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため，県政情報を分かりやすく提供できる広報活動等に努めるとともに，知事対話や行政分野ごとの県政セミナーなどを活用しながら，県民の意向を十分把握し，県民の目線に立った，県民の声がしっかりと反映される県政を推進します。

### 2 多様な主体との連携・協働

この取組方針を実現するためには，県民をはじめ，企業，関係団体，大学，NPOなどの多様な主体が，始良・伊佐地域の目指す姿や取組の基本方向を共有し，様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。

課題の解決に当たっては，多様な主体が，「自助」，「共助」，「公助」を適切に組み合わせ，連携・協働を図りながら進めることが重要であり，その促進が図られるよう努めます。

### 3 管内市町との連携

行政課題の解決に当たっては，住民に最も身近な基礎自治体である市町との適切な役割分担の下，市町の自主性・自立性を尊重し，連携を図りながら進めていきます。

### 4 地域を越えた広域連携

観光や大規模災害など地域を越える広域的な課題に適切に対応するため，他地域との連携を更に推進します。

### 5 具体的な施策・事業等の推進

この取組方針を踏まえて実施する施策・事業等については，各分野の事業計画等において具体化し，PDCA<sup>\*1</sup>サイクルによる成果の検証などにより，適切な管理等を行います。

また，変化を続ける社会経済情勢に的確に対応しながら，弾力的・効果的な施策・事業等を推進します。

### 6 SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては，「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら，経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組みます。

---

\*1 PDCA：PLAN（計画），DO（実施），CHECK（評価），ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで，プロセスを不断のサイクルとし，継続的な改善を推進するマネジメント手法。

始良・伊佐地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉  
2023年3月



鹿児島県始良・伊佐地域振興局  
〒899-5212 始良市加治木町諏訪町12  
〈TEL〉 0995-63-8109(総務企画課)  
〈ホームページ〉

[https://www.pref.kagoshima.jp/an01/chiiki/aira\\_isa/torikumihoushin\\_kaitei/kaiteiban.html](https://www.pref.kagoshima.jp/an01/chiiki/aira_isa/torikumihoushin_kaitei/kaiteiban.html)